

○議会事務局長(古谷徳男君) 発表いたします。
議会運営委員会委員

松山 清 原田生也 鈴木藤次郎 川窪清一
小林菊三 大野行夫 高波 忠 塩野鉄之助
以上八名です。

○議長(岩田 博君) ただいま事務局長が発表いたしましたとおり、それぞれ
委員に指名いたします。

なお正副委員長の互選結果について報告がありましたので、事務局長
から報告をいただきます。

(古谷議会事務局長 報告) 別添参照

○議長(岩田 博君) ただいま事務局長が報告したとおり就任が決まってお
ります。

ここで正副委員長からごあいさつをお願いします。
まず委員長 塩野鉄之助君。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君 登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) ごあいさつを申し上げます。

今回議会運営委員会の改選に当たりまして、不肖私 委員の皆さんか
ら委員長の重任を御推挙いただきました。もとより浅学非才、その器で
はありませんけれども、幸いにして議員各位の御指導と御鞭撻によりまし
て、議会運営がスムーズにいきますことを心からお願い申し上げます。ごあ
いさついたします。

よろしく願います。(拍手)

○議長(岩田 博君) 次に副委員長 小林菊三君。
(議会運営副委員長 小林菊三君 登壇)

○議会運営副委員長(小林菊三君) 副委員長を仰せつかりました小林でござ
います。

よろしくどうぞ御指導のほどをお願いいたします。(拍手)

○議長(岩田 博君) 以上で議会運営委員会委員の選任と正副委員長
のあいさつは終わりました。

一部事務局
各委員

議運選任
一部事務組合
東二
議運要綱
議長の解
議許可
議長選挙
副議長の解
議許可
副議長選挙
常任委員の
選任

○議長(岩田 博君) 日程第十五 一部事務組合議会議員の選挙を行います。

福生市が関係する(一部事務組合のうち) 福生伝染病院組合議会議員、狭山火葬場組合議会議員、青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議員、西多摩衛生組合議会議員、東京都市収益事業組合議会議員に欠員を生じましたので、新たに選挙することになりましたが、選挙の方法は推せんとし、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は推せん

とし、議長の指名とすることに決定いたしました。

各組合議会議員について事務局長をして発表をいたさせます。

○議会事務局長(古谷徳男君) 組合議会議員のうち、新しく推せんする方だけを発表いたします。

福生伝染病院組合議会議員

塩野鉄之助

狭山火葬場組合議会議員

小堺仁七

青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議員

岩田 博

西多摩衛生組合議会議員

岩田 博

東京都市収益事業組合議会議員

末次佐男 高波 忠

以上でございます。

○議長(岩田 博君) ただいま事務局長が発表した諸君をそれぞれ組合議会議員に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した諸君を関係組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

各種委員

議運選任
一部事務組
合選等
各種委員
要綱
議長の解
職許可
議長選挙
副議長の解
職許可
副議長選挙
常任委員の
選任
討論

○議長(岩田 博君) (「異議なし」と呼ぶ者あり)
御異議なしと認めます。 よってただいま指名した諸

君がそれぞれ関係組合議会議員に当選されました。

各関係組合議会議員に対し、会議規則第三十一条第二項の規定によ
り当選の告知をいたします。

○議長(岩田 博君) この際 各種の行政委員会委員に交替及び新たに

就任した委員について、事務局長から報告をいたさせます。

○議会議務局長(古谷徳男君) それでは一応全部報告をさせていただきます。

民生委員推せん会推せん委員

川窪清一

福生市都市計画審議委員会委員

岩田 博

村野武男

村尾栄次

鈴木藤次郎

竹田政勝

宇佐美良時

東田正治

大野行夫

高波 忠

福生市国民健康保険運営協議会委員

原 敏子

川窪清一

小林菊三

福生市駐留軍関係離職者等対策協議会委員

岩田 博

関 米吉

福生市青少年問題協議会委員

岩田 博

森田治男

村尾栄次

東田正治

福生市農地課税審議委員会委員

竹田政勝

福生市表彰審査審査委員会委員

岩田 博

小堺仁七

森田治男

高波 忠

川窪清一

福生市補助金等調査専門委員

岩田 博

貫井喜代次

宮沢良一

福生市育英会理事

岩田 博

小堺仁七

森田治男

高波 忠

川窪清一

福生市交通安全対策協議会委員

岩田 博

川窪清一

福生市歩行者天国連絡協議会役員

高波 忠

川窪清一

福生市ゴミ減量運動対策協議会委員

岩田 博

小堺仁七

森田治男

高波

忠

川窪清一

宮沢良一

福生市社会福祉協議会理事

川窪清一

青梅線福生駅橋上駅建設促進期成会委員

岩田 博

小堺仁七

末次性男

村尾栄次

山崎良之助

大野行夫

福生警察署管内防犯協会役員

岩田 博

川窪清一

立川・横田基地対策連絡協議会委員

岩田 博

末次性男

三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員

岩田 博

川窪清一

高波 忠

鈴木藤次郎

多摩川上流域下水道促進協議会委員

岩田 博

高波 忠

大乃摩観光連盟役員

岩田 博

青梅線・五日市線・八高線改善期成同盟会役員

岩田 博

八高線電車化促進期成同盟会役員

岩田 博

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会役員

岩田 博

森田治男

以上です。

○議長(岩田 博君) たいま事務局長が報告いたしましたとおり、それぞれ
委員として就任が決まりました。

○議長(岩田 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

これをもって昭和五十二年第二回福生市議会臨時会を閉会いたします。
午後六時三十分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 岩井 幸次
議長 山田 博
副議長 窪 清一
議員 竹田 政勝
議員 指田 保雄
議員 平佐 美良
議員 平佐 美良

写

福庶発第四百五十九号

昭和五十二年五月六日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

昭和五十二年第二回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十二年五月六日付け、福生市告示第十九号(別紙参照)をもって、昭和五十二年
第二回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

福生市告示第十九号

(写)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百条第二項の規定に基づき、昭和五十二年第二回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和五十二年五月六日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 昭和五十二年五月十三日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 非常勤の特別職の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 福生市消防団条例の一部を改正する条例

(6) 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

(7) 専決処分の承認を求めることについて（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例）

(8) 人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について

(9) 青梅線本町踏切り閉鎖に関する陳情書

(10) 高齢者研修センター設立に関する陳情書

(11) 常任委員会委員の選任

(12) 議会運営委員会委員の選任

(13) 一部事務組合議会議員の選挙

写 福庶発第四百六十号

昭和五十二年五月六日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

議案の送付について

昭和五十二年第二回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第二十一号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第二十二号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

三 議案第二十三号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

四 議案第二十四号 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

五 議案第二十五号 福生市消防団条例の一部を改正する条例

六 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

七 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例）

八 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について

陳情第二号

高齢者研修センター設立に関する陳情書

陳情の要旨

経済社会近年の激動により厳しさを加えるに至つた老後生活の不安軽減と、生活自衛のため、次の福祉施策を国及び日本の中核自治体である東京都が率先して実行し、高齢者の大部分が同様に悩む苦難救済策の実施方を国及び東京都に対して要請してくださることを陳情いたします。

一、高齢者研修センター（仮称）を設立し、国あるいは東京都が次の事項に関する運営をお願いしたい。

この研修センターは、まず精神生活の安定に役立つ修練、健康の維持、日常生活理念の指導、再就労に役立つ技能の再開発と修練を行つていただきたい。

技能の再開発と修練のため、次の訓練科を設けてください。

造園芸科、飼育科、陶芸科、給食科、染色編物科、表具科、塗装科、木材工芸科、家具営繕科、板金科、軽印刷科、和文タイプ科、トレース科

二、年金厚生村の併設

現在なお未整備な状態の下にある年金制度及び経済低成長下における高齢者雇用慣行

の峻厳による老後生活の不安と困難を救済するため、官民各界協力の下に、高齢者の就労に適し、かつ、実収入に役立つ広規模の各種授産場及び事業場を、高齢者研修センター内あるいはその他の適地に設置して、高齢者に対し生きがいと安心の場を与える施策をお願いいたします。

陳情の理由

高齢者社会への移行も、近年加速化の状態にあり、一方、経済低成長下における高齢者の雇用の現状も、決して樂觀を許す情勢ではありません。

年金等による恵与福祉の充実がうたわれた西欧諸国でも、最近が高福祉高負担の限界を示唆する社会情勢の変化があらわれ始めた事実に徴しても、わが国の場合も同様、ただ旧態依然たる福祉施策のみに埋没できがたいことを示す教訓であるとも申せましょう。

この情勢に対処するため、他の府県、なかんずく、兵庫、千葉、愛媛、秋田、神奈川、埼玉、及び三重等各県がすでにその施策に取り組み中の実情にかんがみ、東京都としても

近郊の環境立地と交通の便に恵まれた適地に、右施設を早期建設して、高齢者のため、時勢の変化に対応する積極的福祉施策をとることの必要を、国及び東京都に対して要請していただきたく、陳情いたす次第であります。

昭和五十二年三月二十八日

陳情者

武蔵野市吉祥寺東町二ノ二四ノ一

武蔵野高齢者無料職業紹介所内

働く高齢者の会「みどり会」

会長 大石 敬事 印

小平市学園西町一六二六―三

副会長 市川 六郎 印

福生市議会議長

貫井 喜代次 殿

福議発第五十二号

昭和五十二年五月七日

殿

福生市議会議長 貫井 喜代次

議案説明員の出席要求について

昭和五十二年第二回福生市議会臨時会に御出席下さるよう、地方自治法第二百一十一条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一日 時 五月十三日（金）午前十時

二場所 福生市議会議場